平成２４年（フ）第２５１９号
札幌市清田区北野５条４丁目１番７―204号
破産者　杉本　俊幸
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５７号
相模原市南区上鶴間２丁目18番１号
破産者　鈴村　泰子
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２１６号
新潟市中央区下所島２丁目９番１号
破産者　齋藤　雅穂
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３５０号
静岡市葵区桂山59番地の３
破産者　堀井　伸夫
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７５号
さいたま市中央区本町西５丁目１番９号　フリーダム北与野Ⅰ―101、開始決定時の住所福島県二本松市舘野１丁目168番地２
破産者　矢吹　　崇
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１２号
横浜市保土ケ谷区権太坂１丁目26番24号
破産者　山岡　　保
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９４２号
横浜市青葉区みたけ台39番地17
破産者　黒岩　　隆
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１６０号
神奈川県藤沢市鵠沼藤が谷１丁目９番３―101号、開始決定時の住所神奈川県茅ヶ崎市中海岸３丁目５番42号
破産者　伊藤　竜也
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２０４号
横浜市磯子区磯子２丁目29番19号　南部水再生センター要員宿舎204号
破産者　長澤　菊稔
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１５３７号
横浜市鶴見区鶴見中央１丁目２番４―810号、開始決定時の住所横浜市中区宮川町２丁目55番地１ルリエ横浜宮川町1202号室
破産者　藤田　雅一
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８４号
愛知県豊田市羽布町金山18番地１
破産者　原田　宴光
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第６１号
愛知県豊橋市牧野町79番地１　Ａ―201、従前の住所愛知県豊橋市花中町150番地　１Ｆ－１－Ａ
破産者　菊地　　登
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第６５号
愛知県豊橋市牧野町79番地１　Ａ―201、従前の住所愛知県豊橋市花中町150番地　１Ｆ－１－Ａ
破産者　菊地　正子
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１０１号
福岡県久留米市北野町高良1814番地６
破産者　藤島　泰浩
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２６２２号
北海道江別市大麻園町34番地　第11棟301号
破産者　鈴木　　勲
1　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
2　一般調査期日　平成25年４月22日午前11時30分
平成25年２月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３９号
長野県松本市大字岡田下岡田354番地４
破産者　小野　幸雄
1　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
2　一般調査期日　平成25年５月13日午前10時
平成25年２月22日　長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第６２５９号
大阪市住吉区墨江２丁目５番６号
破産者　大村　恵美
1　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
2　一般調査期日　平成25年４月15日午後４時
平成25年２月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１４４号
大阪府豊能郡能勢町宿野171番地の90
破産者　植月　　博
1　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
2　一般調査期日　平成25年４月25日午後３時30分
平成25年２月22日
大阪地方裁判所第６民事部